

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)管理部	課名	総務課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奨学金の貸与及び返還事務 (2) 就学援助業務 (3) (遠距離、安心安全) 通学費補助事業に関する事務 (4) 教育総合センター管理運営業務 (5) 科学館の管理運営業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会会議 (2) 職員の任免・給与・服務その他人事関係 (3) 教育委員会の予算・決算等 (4) 学校関係の経理事務等 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 奨学金督促業務(臨戸・訪問による徴収) (2) 緊急性の低い教育総合センターの維持補修等業務 (3) 事務局及び部課の連絡調整、庶務業務等(緊急性の低いもの) <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会の運営事務 (2) スクールロイヤー活用業務の周知、とりまとめ 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)管理部	課名	学校整備室
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 義務教育学校建設業務 (2) 経理関係業務 (3) 予算編成業務 (4) 国庫補助金等申請業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 学校規模適正化・適正配置に関する計画、調査等</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委) 管理部	課名	施設課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 学校施設に関する計画、調査等 (2) 学校施設の管理業務 (3) 支出処理などの会計処理 (4) 予算編成業務 (5) 国庫補助金等申請業務 (6) 学校施設の降灰対策業務 (7) 学校施設の災害復旧業務 (8) 学校施設の営繕工事設計監理 (9) 学校施設の外壁調査等 (10) 学校施設の小規模修繕業務等 (11) その他教育施設の営繕工事設計監理</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 緊急性(児童等の安全対策上)の低い工事の発注・施工 (2) 緊急性(児童等の安全対策上)の低い修繕業務の発注</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)管理部	課名	文化財課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1)ふるさと考古歴史館及び旧島津氏玉里邸庭園の管理業務 (2)旧鹿児島紡績所技師館、寺山炭窯跡、関吉の疎水溝の管理業務 (3)埋蔵文化財窓口相談 (4)指定文化財の管理 (5)発掘調査業務</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 指定文化財の管理</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1)国指定文化財の整備事業 (2)世界遺産保全関係業務(Aの管理業務を除く。) (3)文化財審議会に関する業務</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)管理部	課名	美術館
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 常設展、小企画展、特別企画展 (2) 日程が確定している各種講座 (3) 館の管理運営 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 支出処理などの会計業務 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) アートライブラリーの利用 (2) ギャラリートーク (3) 美術講演会 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 計画中のイベント(開催準備業務) 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)管理部	課名	図書館
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書館の開館・管理 (2) 図書館システムの運用 (3) ホームページ管理 <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 講座・イベント等 (2) 職場体験・見学等の受入れ (3) 寄贈図書を受入れ (4) 延滞本の督促 (5) 移動図書館事業 (6) レファレンス業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 図書資料の選定・発注・受入 (2) 除籍資料の選定・除籍 (3) 図書資料の移管 (4) 蔵書点検 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	学務課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>(1) 小・中学校就学事務 (2) 校区関係事務</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 小・中学校教職員の服務・勤務処理関係 (2) 小・中学校教職員の任命・内申発令、その他人事関係 (3) 教職員の事故報告関係 (4) 教職員の公務災害関係 (5) 教職関係者の叙勲、褒章・表彰関係 (6) 教職員の給与、昇給関係 (7) 教職員の免許状関係 (8) 各種届出関係事務 (9) 支出処理などの会計事務</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 市町村教育長会の運営事務 (2) 校長会の運営事務 (3) 校区審議会関係事務</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	学校教育課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】 (1) 特別支援教育に関すること(就学相談、教育相談) (2) 支払処理</p> <p>【その他の業務】 (1) 学校への学習指導(教科指導、道徳、特別活動など) (2) 各調査(国や県からの調査) (3) 教科書無償給与に関する事務 (4) 予算編成、執行、決算など</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】 コンクール等(中学生英語スキット・スピーチコンテスト、小学校音楽会、中学校音楽会など)</p> <p>【その他の業務】 各種研修会(初任校研修、教務主任等担当者会、教頭研修会、校内研修など)</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	学校ICT推進センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】 (1) 支払処理などの会計処理</p> <p>【その他の業務】 (1) 学校へのICT機器運用支援</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】 (1) コンクール(未来型デジタルスキルコンクール)</p> <p>【その他の業務】 (1) 学校職員に対する研修(情報教育担当者会、ICT活用講座、土曜講座など)</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	保健体育課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校体育・保健・安全・給食に関する指導業務 (2) 日本スポーツ振興センター災害給付業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の事故についての対応業務 (2) 各種補助金・交付金・負担金関係事務 (3) 所管施設の維持補修業務(緊急的なもの) (4) 支出処理などの会計業務(医療費・報酬など) 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 校内研修会等での指導業務 (2) 各種研修会の実施 (3) 関係団体等との連携(会合等への出席) <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 緊急性の低い施設・設備等の補修業務 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	青少年課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関すること (2) 児童虐待に関すること (3) 青少年育成センターに関すること (4) 青年会館に関すること (5) 子ども会・青少年団体の育成に関すること (6) 教育相談に関すること (7) 適応指導教室に関すること (8) 勤労青少年ホームに関すること (9) 宮川野外活動センターに関すること (10) 冒険ランドいおうじまに関すること <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 支出処理などの会計業務 (2) 広報活動に関すること 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種会議、市民運動に関すること(期日変更) <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 関係機関・団体との連携に関すること(緊急を要するものは課内応援で対応) 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	生涯学習課
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)生涯学習施設の管理運営 (2)支出処理などの会計業務 (3)学校支援ボランティア事業 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)地域公民館整備事業 (2)施設、設備の維持補修業務 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)緊急性の低い施設、設備の修繕 (2)緊急性の低い備品の購入 (3)緊急性の低い委託業務の契約 (4)当初計画にはあるが、延期または中止が可能な研修会等 (5)今後実施予定のイベント(開催準備) <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	地域公民館
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域公民館の管理運営（貸し館業務・図書室業務 他） (2) 学習相談（自主学习グループ等の支援 等） (3) 家庭教育相談 (4) 社会学級（成人学級・女性学級・家庭教育学級・父親セミナー）相談 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域コミュニティ協議会との連携（社会学級開閉講式・校区運動会 他） (2) 施設・設備使用受付業務（使用料の収納・収納報告事務） (3) 施設・設備の維持補修業務 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種会合・研修会・イベント等 (2) 公民館講座 <p>【その他の業務】</p> <p>なし</p>					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	少年自然の家
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 宿泊学習等 (2) 主催事業等 (3) 利用計画書等の受付業務 (4) 利用許可書等の発行業務 (5) 事前打合せ業務 (6) 施設の維持管理補修業務 (7) 食堂業務 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 支出処理などの会計業務 					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各種団体への出前講座 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 運営協議会の開催 (2) 次世代を切り拓く青少年育成事業「かごしま創志塾・ジュニア創志塾」の実施 					

通常業務優先区分表

局名	教育委員会事務局	部名	(教委)教育部	課名	中央学校給食センター
A 継続する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 学校給食センターの施設・設備、備品等の安全・衛生管理 (2) 給食人員の把握と献立の作成及び給食用物資の調査 (3) 給食用物資の発注又は発注中止業務 (4) 公金の支払業務</p>					
B 中断又は中止する業務					
<p>【市民・事業者に関する業務】</p> <p>なし</p> <p>【その他の業務】</p> <p>(1) 学校給食の提供 ※委託業者の調理・配送員の罹患及び代替確保状況も学校給食中止の判断材料 (2) 給食用物資の検収 (3) 食に関する指導及び定期の学校訪問 (4) 試食会及び給食センター見学</p>					